# 災害時公共交通対策検討事業 事業概要

平成 24 年 5 月

#### 1.事業概要

#### (1)事業の目的

災害時において自家用車が機能を果たさなくなった場合、市民の移動手段を確保するには、公共交通に頼らざるを得ない。しかし、3月11日のような災害時にあっては公共交通に関係する機関が相互に連絡・連携する仕組みが構築されていないため、迅速かつ臨機応変な公共交通サービスを提供できなかった。また、運行等に関する情報は事業者ごとに所有しており、対応がバラバラで一元化されていないため、市民にとって有用なものではなかった。

こういった背景を踏まえ、災害時にバス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者や運行に関係する公 共機関が相互に連絡・連携し、迅速かつ臨機応変に公共交通サービスを提供する仕組みを構築すると ともに、各々の被害状況、復旧見通し、暫定ダイヤ等について総合的に情報共有し、市民の混乱を防 ぎながら、移動手段を確保するために定期的な情報発信を行う仕組みを構築する。もって、災害に強 い公共交通システムを構築することを目的とする。

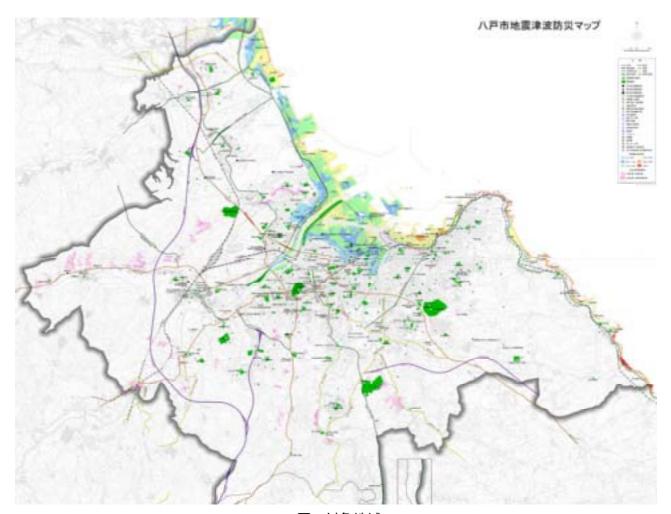
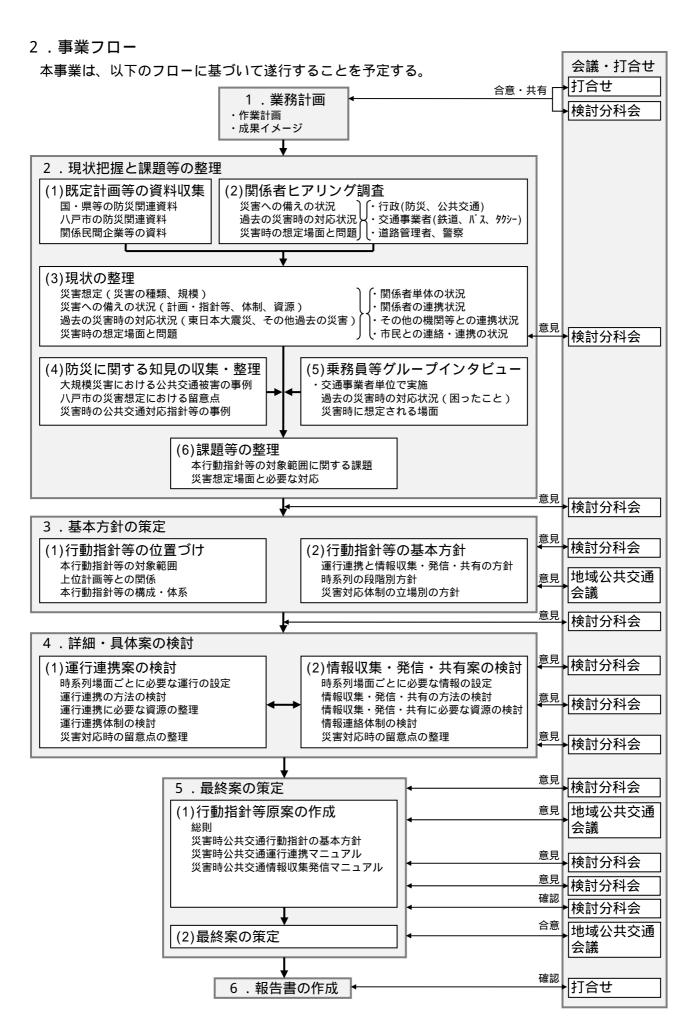


図 対象地域



### 3 . 工程計画

本事業は、以下の工程表に基づいて遂行することを予定する。

表工程表

業務項目          月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1)現状把握と課題等の整理				$\uparrow$							
(2)基本方針の策定					<b></b>						
(3)詳細・具体案の検討								$\rightarrow$			
(4)最終案の策定											$\rightarrow$

## 3.会議・分科会計画(案)

表 会議・打合せ計画

				_
種類	回数	時期	会議・打合せ内容	
八戸市地域	1	9月下旬	中間報告と意見収集 (課題等、方針)	•
公共交通会	2	1 2 月中旬	原案報告と意見集約 (行動指針等の全体像)	•
議	3	3月上旬	最終案の合意	•
災害時公共	1	5月下旬	業務計画(作業の順序・方法) 成果イメージ	
交通対策検	2	7月下旬	現状把握と課題等の整理結果(速報)	
討分科会	3	8月上旬	現状把握と課題等の整理結果、基本方針の方向性	
	4	9月上旬	基本方針	┦
	5	9月下旬	基本方針、詳細・具体案の体系	
	6	10月上旬	基本方針と詳細・具体案への地域公共交通会議意見の反映	
	7	1 1 月上旬	詳細・具体案(主に運行面)	
	8	1 1 月下旬	詳細・具体案(主に情報面)	
	9	1 2 月上旬	原案	
	1 0	12月中旬	最終案への地域公共交通会議意見の反映	
	1 1	1月下旬	最終案の検討	
	1 2	2月下旬	最終案の確認	$ begin{array}{c} \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \$

#### 4. 事業内容

災害により市民の移動が確保できないような状況が発生した場合に、関係機関等が迅速かつ臨機応変に公共交通サービスを実施するための行動指針「(仮称)災害時公共交通運行連携マニュアル」、および、災害に起因する公共交通に関する情報を的確かつ迅速に把握、発信するための行動指針「(仮称)災害時公共交通情報収集発信マニュアル」、並びに、これら共通の基本方針を以下の作業を行い策定する。

#### (1)現状把握と課題等の整理

既定計画等の資料収集、関係者ヒアリング調査を行い、八戸市で想定されている災害の条件や関係者の災害への備えの状況、過去の災害時の対応の状況、想定される災害の場面とその時の問題など、 八戸市の災害時における公共交通の現状を整理する。

さらに、大規模災害における公共交通の被害やその対応の事例、他地域における災害時公共交通対 応指針等の事例、八戸市の災害の特徴などの知見を踏まえるとともに、市内交通事業者の乗務員への グループインタビューにより災害時の現場での問題点を把握し、本行動指針等の対象範囲や災害想定 場面と必要な対応などについて課題を整理する。

#### (2)基本方針の策定

本行動指針等の対象範囲や上位計画との関係、構成・体系などの位置づけを整理しつつ、基本方針を設定する。基本方針は、運行連携と情報収集・発信・共有の方針、時系列の段階別方針、災害対応体制の立場別の方針について検討し設定する。

#### (3)詳細・具体案の検討

本行動指針等の災害時公共交通運行連携マニュアルの内容となる運行連携の詳細・具体案と、災害 時公共交通情報収集発信マニュアルの内容となる情報収集・発信・共有の詳細・具体案を検討し整理 する。

検討にあたっては、各々、時系列の場面ごとに必要な内容を設定した上で、その対応方法、必要な 資源、体制等について検討し整理する。

#### (4)最終案の策定

上記の検討結果を踏まえて、行動指針等の原案を作成し、八戸市地域公共交通会議の合意を得て最 終案を策定する。